

都会の緑「関さんの森」を守る

木下 紀喜

(全国森林組合連合会副会長)



都会のオアシス、関さんの森

上野駅から常磐線で20分ほど行くと、東京、千葉県境を流れる江戸川に至る。鉄橋を渡ると右手の水田の向こうに細い帯状の森、通称矢切の森が出迎えてくれる。この沿線は都心から20kmの区域に属することから開発が進み、残された緑は傾斜が30度を超える斜面林が主体である。急斜地で利用が難しいため残されているのが実情だが、一方、これらの森林は斜面を保護しながら、野鳥の生息の場、豊かな植物相を有する自然として、地域の人々に緑とのふれ合いの場を提供するという重要な役割も果たしている。

「関さんの森を育む会」は、46万の人口を有する松戸市の中央部、JR新松戸駅から10分ほど地にある4箇所の森林等を管理し、これを拠点にして松戸の緑を守るためにさまざまな活動を行っているので、その活動状況と抱えている問題点を報告したい。

関さんの森の誕生

関さんの森が生まれたのは、この地区の旧家で地域の自然が急激に失われていくことに危機を感じていた関武夫氏が平成6年に亡くなったことに端を発する。遺産を相続人した関さんの3人姉妹は、父の遺志を生かすため何とかしてこれらの森林を現状のまま残したいとして奔走したという。市街化区域にあるこれらの森林等には多額の相続税が生じ、税金

を捻出するために、土地を開発業者などに売らざるを得ないのが実情だったからである。

その結果、平成7年に、特定公益増進法人であり所有者の希望に沿った管理が可能な、埼玉県生態系保護協会（所在地埼玉県大宮市）に約1.1haの「関さんの森」を寄付することとした。関さんの森は相続税の対象からはずされ、森林はそのまま残ることになった。

しかし関さんの森が、埼玉県の自然保護団体の所有となったことから、森林の管理を地元の人が手伝う必要が生まれた。そこで平成8年に、地元の有志でボランティア団体「関さんの森を育む会」を立ち上げ、関さんの森の保全管理を行うとともに、これを核として地域の緑の保全ための活動が始まった。

また、会の発足を契機に、相続した関美智子さん



早春の「関さんの森」

らの申し入れにより、姉妹の所有する「溜の上の森」(面積約0.5ha), 「むつみ梅林」(面積約0.3ha)についても、併せて育む会が管理を手伝うこととした。

管理する森のあらまし

育む会の管理する森はいずれもJR新松戸駅近くの、周りを住宅地に囲まれた市街地の中にある。新松戸地区はここ20年ぐらいの間に大幅な開発が進み、周辺には育む会の管理している森林以外には木や緑は皆無の状態である。

関さんの森は、一部に斜面林を持つ北向きの平坦地でシラカシ、スダジイ等の常緑広葉樹が優先し、ケヤキ、イヌシデ等落葉広葉樹の混生する樹齢70から100年生の天然林である。斜面の下部には湿地があり、最下部に200m²程の湧水池がある。多様で豊かな自然を有していることから、この森は現状の自然の姿で保存する、「守る森」として管理することとしている。また、この森は「溜の上の森」とともに、松戸市条例に基づく特別保全樹林地区に指定されている。

溜の上の森は、関さんの森から300mほど離れた丘陵の平坦地にある。コナラ、クリ、イヌシデ、エゴノキなどの武藏野を代表する林齡50年程の落葉広葉樹林で、一部にモウソウチクが生育している。モウソウチクやアズマネザサが繁茂し、荒れていたが、人手を加えた管理された雑木林をつくるため、「育てる森」として育成中である。

むつみ梅林は、関さん宅の前にある20年から30年

生の梅林である。梅の無農薬栽培を行っており、春先には梅花が人々を楽しませてくれ、梅林の草刈りや梅の収穫時には、子供たちも参加する農作業の体験の場となっている。「味わう森」と名づけ、梅の販売収入は育む会の活動資金となっている。

このほか、育む会が管理する場所として、「幸谷ビオトープ公園」がある。この地域は、かつて湧き水もある豊かな斜面林であったが、土地を取得した住宅会社が、児童公園を中心とした36戸の住宅分譲を計画していた。開発で失われる自然を少しでも回復するために、育む会がビオトープ公園を設置することを提案したところ、会社側もこれを受け入れてくれ、雨水や水道水を循環させる池を中心配した、300m²のビオトープ公園となった。自然志向を掲げた分譲住宅は、ニュースにもなり、販売上の効果もあったようである。公園内の樹木は、育む会が「溜の上の森」などの地元の木を使用して、クヌギ、コナラ、コブシ等を移植した手作りで、平成10年秋に完成した。施設は市に寄付されたが管理は育む会が行っている。

育む会の活動‥子供たちに森のすばらしさを教えたい

育む会は平成8年に発足して、現在会員は240家族。毎月第2木曜日と第3日曜日を定例活動日として活動を行っている。活動は、年間のスケジュールにより、それぞれの森に応じた管理作業と、自然観察、そして、地元の小学校を始め、森林体験教室の



早春の「幸谷ビオトープ園」



溜の上の森

開催など、松戸地区の緑の保護の中心的役割を果たしている。

関さんの森は、自然観察の中心となる森である。斜面の保護や林内に捨てられたごみの清掃を定期的に実施している。池は泥がたまりやすく、アメリカザリガニが繁殖するので、毎年入梅時に池の掃除をしている。その折、泥んこでザリガニを捕まえるのが子供たちの楽しみ。同時に湿地の草刈をして、湿地の維持をはかっている。

溜の上の森は、春先は、空き地への植樹とタケノコ掘りがメイン事業。掘ったタケノコは、てんぷらや焼き筍にして、他の野草の料理とともに春を楽しむ、夏のソーメン流しと並んで会の楽しい行事である。夏は、下草刈りがメインだが、藪蚊に泣かされる辛い作業。そして秋になると、雑木林の管理が始まり、笹刈り、境界木の枝払い、森の周辺の住民に迷惑を及ぼさないよう落ち葉片付けが11月から12月にかけての作業となる。冬は雑木林の手入れの最もよい時期で、笹刈りと植樹の準備に精を出す時である。

むつみ梅林は、梅の栽培にあわせて作業が進む。5月に下草を刈って、梅の実の収穫の準備。6月は梅の収穫で、希望者は木に登って自分で実を採取し、目方で買いとする決まり。余った実は、育む会で梅干に加工し、フリーマーケットで販売する。関さんの森の無農薬梅干は、マーケットのブランド品となっている。秋には、梅の剪定作業が大変。伸び放題の木が多いので、剪定すると大量の枝が生じるが、枝を束ねて冬の間の焚き火や、会の名物煮込みうどん

の燃料に使用している。

幸谷ビオトープは毎月定例会の後に観察会を中心に行っている。池でメダカを育てているが、ギンヤンマが孵化したり、ザリガニやヒメダカが繁殖したりして、管理は難しいが、植えた樹木は次第に大きくなって、公園らしい雰囲気になってきた。

緑に親しむ場所に

地域で貴重な緑のこの場所は一般の人開放し、誰でも入れるようになっている。平成14年には、都市緑化基金の援助で、遊歩道の整備や斜面の保護事業、案内板の設置等ができ、おかげで安全で楽しく森に入れるようになった。関さんの森は、子供たちの遊び場、地元市民の散歩コースとしてよく利用されている。

また、近隣の小中学校からは、総合学習や自然観察の場として利用され、年間を通じて子供の声がたえない。最近は大学、企業、各種学校の森林体験ボランティアの場としても利用され、緑の拠点として役立っている。

森を維持、管理する難しさ

このような都会の緑を守るには次のような問題があり、関係者の努力が必要である。

その第1は、現存する森林の周辺の開発規制の必要性である。現行では市街地にある貴重な森林といえども、その隣接地には開発の規制は無く、境界のぎりぎりまで利用が可能である。しかし森林を健全な姿で生育させるためには、枝葉、根を隣の領域ま



「溜の上の森」親子で植樹



「関さんの森」池の掃除

で伸ばさざるを得ないから、境界いっぱいに開発が及んだ場合、隣接者の主張があれば、森林の側は要求に従い森林を後退せざるを得ない。現に、関さんの森との隣接地にあった赤道が、土地区画整理事業地に編入されて道路となった結果、境界までが伐採され、木の根も切断された。その結果、道路境の樹木は衰弱し、枯損する心配が出てきている。貴重な森林を本気で残そうとするなら、現にある貴重な森の隣接地は、一定の範囲内を開発を制限する等の規制を設ける必要がある。

第2は、近隣の住民との調整である。以前からある森林に接して住宅が建てられると、日照、落ち葉の飛来、強風時の倒木発生など居住者とのトラブルが発生しやすい。住人には、森林の存在を承知の上で住むようになったこと、森の豊かさの代償としてこれらを忍んでもらっているが、財産的な被害が発生するとそれはゆかない。現に、台風で折れた木の枝が自動車を傷つけ、損害を補償する例があった。豊かな森を守るために、万一、近隣に財産的損害を与えた場合への備えがどうしても必要である。

第3は、管理上の問題である。森林内へのカンやビン更には家電製品等のごみの放置、森林内の植物の採集といった心無い行為が依然として絶えない。火事の心配から森林内での喫煙は絶対しないように呼びかけているが、まだまだくならないのが実態である。

第4は、財政上の問題である。管理のためには資材や道具が、観察会、自然体験等には、資料や用具

も必要であり、これらを会員や受益者に負担してもらうのは困難な実態である。現在は、関さんの個人的な支援を中心に、公益団体などからの寄付で何とか凌いでいるが、しっかりした活動をするためには財政的な裏付けが不可欠である。

最後に森林の保有、維持という問題である。現在は、土地所有者の善意と犠牲の上に豊な森が確保されているが、個人の森林には、固定資産税や将来の相続問題が発生する。一旦失われたら回復が困難な都会の森林を、将来に亘って残すためには、非課税によるNPO法人への移転、相続税の減免又は繰り延べといった、緑地を守るための税制度を創設しないと都会の森林は守れない。

フクロウの森を残そう

森林の持つ癒し効果が知られているが、人間に及ぼす生理的、心理的効果を医学的に解明しようとする動きが活発になってきた。関さんの森には以前からフクロウが住んでおり、今年も鳴き声を聞いたことから、今も森を棲み家としている。都会にあってフクロウの住めるような自然度が高く、広さを持った森林は、都市公園と異なり、身近に森林の癒し効果が体験できる貴重な森林である。

「フクロウが安心して住める豊かな森」をこの街の中に残すことは、育む会の永遠の願いである。これを合言葉に、子供たちに緑のすばらしさを教え、伝える「関さんの森を育む会」の活動を継続、発展させて行きたいと考えている。

●好評発売中・創立20周年記念出版

木を植えよう

人生にはさまざまな出会いがあり、別れがある。その時々の思いは忘れ難く、心に深く刻まれている。本書はそんな思いを「木を植える」ことで長く語り継ぐ縁としてほしいとの願いをこめて「記念樹にふさわしい木とそのいわれ」を出版したものである。緑化行事の参考図書として広く配布していただければ幸いである。

目次／新築・転居祝い／結婚祝い／結婚記念日／葬祝い／誕生日／子供の成長／父や母への感

謝／願を立てる／合格祝い／巣立ち記念／婚約や友情／退院・快気祝い／敬老や長寿祝い／故人をしのぶ／成人記念／卒業記念／入学、入社／開業、開所、開店／創立記念日／安全祈願／豊作、大漁祈願／昇進、栄転／誉栄をたたえる／出版／ホールインワン／優勝、勝利の記念／植樹の基礎知識。

監修林野庁／指導小林義雄／制作第一プランニングセンター／A5判64頁(カラー)，
価格550円(1000部以上500円)
申込先／日本緑化センター／〒107-0052 東京都
港区赤坂1-9-13／三会堂ビル
電話03(3585)3561 FAX03(3582)7714